

第8回 景観専門委員会 議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成20年4月18日(金) 14:00～16:30
場 所：くにびきメッセ 小ホール

【出席者】

景観専門委員会

布野委員長、藤岡委員、藤田委員、松本委員、吉田委員

オブザーバー

桑子委員(大橋川周辺まちづくり検討委員 作業部会部会長)

行政関係者

国土交通省出雲河川事務所：林所長、土江大橋川コミュニティーセンター長

島根県土木部：玉串土木部次長、佐藤斐伊川神戸川対策課長

松江市：中村副市長、松本市長室次長

事務局

国土交通省出雲河川事務所大橋川改修推進室

島根県土木部斐伊川神戸川対策課

松江市市長室大橋川治水事業推進課

【一般傍聴者及び報道関係者】

一般傍聴者：26人

報道関係者：8社

【議事次第】

開 会

挨 拶(国土交通省出雲河川事務所長)

議 事

1. 各区間の景観整備目標について

2. 景観整備目標を達成するための基本的な考え方について

その他

閉 会

【配布資料】

資料1 各区間の景観整備目標及び達成するための基本的な考え方

参考資料 主な意見と景観整備の方向性の整理

【議事概要】

1. 各区間の景観整備目標について
2. 景観整備目標を達成するための基本的な考え方について

<全般について>

- ・ 専門家による検討において、堤防のパラペットは可動化や可視化などの可能性の検討や土嚢積みなどのソフト施策の検討など、議論の余地を残していたと記憶している。参考資料にはコンクリートによる常設のものを前提とすると記載されているのはなぜか。

堤防をパラペット方式にする場合、案として出された浮力堤は未だ技術的に実用化は困難であり、畳堤についてもソフト対策と併せた検討が必要であり、本委員会での議論が難しい部分が含まれていたため、今後検討していくという表現にしている。(事務局)

- ・ パラペットが点線で表示されているのは、余裕高部分を段階的に整備するという意味か。
パラペットの形状や表面の素材は委員会で議論していただくこととなるが、高さについては最終的には計画堤防高まで必要である。(事務局)
- ・ 具体的なイメージが沸くようにCGなどでパラペットを表現してほしい。
絵を描くとイメージが固定化されてしまうため、現時点ではCGなどは作成していない。次回の委員会までに数案に絞った上で、一般市民にも分かるような具体的な絵を描きたいと思っている。(布野委員長)
- ・ 水際の動線について、広い広場をつくり浅場を埋めることに疑問に思う。つくるとしても、材質も含めて石積み護岸とのバランスに配慮する必要がある。
- ・ 盛土かパラペットかという堤防形式の部分については、背後地との関係があり周辺住民を含めた検討が必要であるが、ある程度の絞り込みは出来ると思う。
- ・ 計画案1と2のどちらが全体の基本方針に沿っているかという視点でチェックは必要である。

計画案1と2は、全体の基本方針に沿って断面を検討する中で分かれたものである。(布野委員長)

- ・ 堤防の高さ、勾配、長さ、素材の見え方など、全体の連続性を踏まえて照合する必要がある。
- ・ 単調な河岸ではなく、多様な生物が生息するような形状といった視点からのデザインの検討も必要である。
- ・ 作業部会で検討を進めている内容について、住民に説明し、意見を反映させていく作業が必要であり、この委員会と連動させながら進めていきたい。
(オブザーバー：桑子作業部会長)

<上流部北岸【松江大橋～新大橋間】について>

- ・ 現状を変えたくないという市民意識が強く、現在の浅場の保全という視点からも計画案1 - が良い。計画案1 - のような水辺を歩ける部分があっても、あまり人が歩かないのではないか。船が起こした波がはねて歩行者にかかる懸念もある。ただし、局所的にはあっても良い。また、背後地が近接して堤防方式にすることが難しい場所では、この案が適用出来るのではないか。

- ・ 堤防方式の場合は背後地を嵩上げするということがあったが、嵩上げの可否が分からなければ、堤防方式とパラペット方式のどちらが良いかという判断は出来ない。

嵩上げする場合、堤防の法尻が背後地のどこになるのかが論点となるが、建物補償などの事業費に関わるので、決めつけられないような形で案を出している。

(布野委員長)

- ・ 堤防方式にすれば水際までが非常に高くなり、逆に低くすればパラペットが必要となるので、そのバランスについて、水際の景観といった視点で評価していく必要がある。
- ・ 資料 1 の 11 ページの 4 つの案は、石張り護岸の勾配を緩くする案であるが、この案はどんなメリットがあるのか。

この案は専門家に検討していただいた際に出された案で、石垣ではなく緑で覆われたマウンドを創出するというものである。(布野委員長)

< 上流部北岸【新大橋～くにびき大橋間】について >

- ・ 計画案 1 - のようなヨシ原の保全を基本に、船着き場やシジミの選定場を組み合わせ、多様な生物環境や生活環境があるような方向性が良い。
- ・ 穴道湖大橋からくにびき大橋までは連続性のある景観が良い。そのため穴道湖大橋からの連続性を含めた護岸形態にする。この区間は計画案 1 を基本に、連続した景観の中に船着き場が点在する形が良い。
- ・ 計画案 2 - 、 2 - のように堤防を緩くし水際の水深を深くした場所を連続させる必要はなく、計画案 1 - を基本として、目的に応じて平面配置も含めた検討をしていく必要がある。
- ・ 水辺にはヨシなどの植物が生息しているか。

部分的に浅場があり、ヨシやコアマモが生息しているところがある。(事務局)

< 上流部南岸【松江大橋～新大橋間】について >

- ・ 背後地との高低差はどうなるのか。
北岸に比べ高低差は大きくなるが、道路が出来るため高低差は感じられないと思う。(布野委員長)
- ・ パラペット案の方が軽やかな感じがするが、背後地との関係や利用性の視点からも検討する必要がある。
- ・ 北岸と調和するようなデザインが良い。
- ・ 出されている案では、現在の源助公園の雰囲気とは違うので、背後地との関係の議論の中で、公園のような拠点的なスペースを組み込むことを忘れず検討する必要がある。
- ・ 北岸は盛土、南岸はパラペットのように堤防の形式を変えるとアンバランスなので、両岸を統一した方が良い。

< 上流部南岸【新大橋～くにびき大橋間】について >

- ・ 背後地のまちなみは変化に富んでいるので、北側と対比する景観と捉えて変化する多様な景観にしても良い。
- ・ 新しいマンションや高層のオフィスビル、船着き場の機能が隣接しているので、緑の多い

護岸が好ましい。

<中流部北岸について>

- ・ 現況をあまり変えず、保全中心とするのであれば、法面をつくったり、石積みにする必要はないと思うが、機能的に必要なのか。

船の引き波などで被害が出ないように、過去に石積みの対策を講じている。現況を生かせる部分は生かしながら、引き堤が必要になる部分については、計画案のような形状が必要になると考えている。(事務局)

- ・ 平面形状として護岸を直線的にするかどうかといった議論が大切である。
- ・ 石積みについて、上流部とは意味合いが違うので、上流部とは分けて考えた方がよい。

<中流部南岸について>

- ・ サイクリングロードの計画があれば、親水性の確保との兼ね合いも考える必要がある。
- ・ サイクリングロードなどの利用計画があればそれに応じた構造となるだろうが、なければ計画案2 - のような自然を生かした計画の方が無理がなくて良い。特に計画案2 - や2 - のように構造物を無理につくる必要はない。

計画案2 - 、2 - は、現状の護岸のイメージを残し、魚釣りをする人もいるので釣りが出来るような場所を設けている。堤防天端の現在の利用形態は、地域住民の車が通る程度であり、将来も同じ利用状況と考えている。(事務局)

<下流部北岸について>

- ・ 計画案1 - のような護岸は、流速や水深を含めて機能的に必要な場所なのかという印象を受けており、護岸が必要ないのであれば、緩やかな法面とし土羽で草を生やすといった選択肢も含めて検討しても良いと思う。

中海が近くなってきている部分であり、平常時も洪水時もあまり流速はない。護岸の必要性については検討を要するが、風土記の時代から賑わっていた地域ということもあり、風情を残すような形にした方がよいと考えている。(事務局)

<下流部南岸について>

- ・ 必要がなければ自然に近い方が良く、釣り場が必要であれば棧橋を設ければ良いと思う。
- ・ 公的に棧橋を設けることが可能であれば、ホーランエンヤを見るための張り出しデッキなど多様な計画が考えられる。

棧橋などの施設は、河川管理上必要最小限に留める必要がある。許可の可否は、使用目的が公共的なもので、具体的な使用方法により決まるが、許可する場合においても洪水時の対策は必要となる。(事務局)

- ・ 川沿いの道路は国道9号のバイパスのように利用されているので、利便性を考慮した整備をしつつ、矢田の渡しや多賀神社など歴史的な要素も踏まえ、自然風な河川景観をつくると味わい深くなると思う。

<ここまでの議論を受けて>

- ・ 河川整備も重要だが、整備後に住民の方が維持管理など積極的な川への関わりを実現できるように、どのように大橋川に関わり親しんでいるのかを踏まえて考える必要がある。
(オブザーバー：桑子作業部会長)

<今後の検討に向けて>

- ・ 特に上流部北岸では質の高い景観づくりが求められており、背後のまちづくり計画と連携しながら検討していく必要がある。上流部北岸の景観上の一つのピークは、現在の松江大橋が完成した昭和10年代であると思っており、その頃の景観を目指してまちづくりも誘導すれば良いと思う。
- ・ 松江市は景観法に基づく景観行政団体となり、城山周辺が景観形成地区に指定されているが、大橋川流域も景観形成地区に指定し、背後地も含めた規制・誘導等について議論が出来ればと思う。
- ・ 今日の議論を踏まえて更に断面を絞った上で、護岸の高さ、勾配、素材などのバランスを景観的視点でチェックする必要がある。
- ・ 断面を具体化し、複数案について論点の軸を示せるように整理し、まちづくりの議論と合わせやすいような形で提示出来れば良いと思う。次の段階としては、いくつかのパターンの組み合わせの考え方を確認出来るようなものを描くことが必要になると思う。
- ・ 水の中のつくり方について、環境検討委員会で具体的な提言が出ているので、水際の繋ぎ方の絵を描き水際の上側と下側の整合性について、確認を行いながら、考え方や課題を提示出来れば良いと思う。
- ・ 水面下のデザインを考える上で、水生生物に関するデータを出してほしい。
- ・ 川に対する少年期の思い出という視点は大切であり、特に中下流については子供の目線に立ったものを取り入れることが出来れば良いと思う。
- ・ パラペットの高さや護岸の素材については、CGやパースで表現しても分かりにくいので、河岸に原寸模型をつくり、市民を巻き込んだ議論をしてはどうか。
- ・ それぞれの地域の特色を生かした川づくりを行っていかなければならない。地域によって住民の関心も違うので、各地域の住民の意見を聞きながら、まちづくりの基本計画の案の作成を進めていきたいと考えている。(オブザーバー：桑子作業部会長)

了